令和 6 年 10 月 22 日　制定
公益社団法人日本けん玉協会

全日本クラス別けん玉道選手権大会

競技規則

【内容】

●1. 参加資格

●2. 競技形式

●3. 競技の進行

●4. その他のルール

※本大会の競技種目の説明はこの規則に記載していません。

別途「全日本クラス別けん玉道選手権大会　選技規則」を参照のこと。

１．参加資格

参加資格は以下の通りとする。

(1)予選競技

① 協会活動会員、非会員の別は問わない。

② 年齢は問わない。

③ 大会の諸規程・規則、本部の案内に従う意志のある者。

※以下の条件を満たす選手は、全日本 SA 級選手とし、予選に参加することなく決勝競技に参加するものとする。

＜本大会において全日本 SA 級選手となる条件＞

本大会開催日を起点に、過去 3 年間において日本けん玉協会杯争奪戦（ＪＫＡ杯)、全日本けん玉道選手権大会および日本けん玉協会ジュニア杯争奪戦（ＪＫＡジュニア杯)、いずれかの大会の予選を通過していること（敗者復活者も含む。ただし全日本けん玉道選手権大会の記念大会シード該当選手は除く)。

(2)決勝競技

① Ｆクラス

・予選競技の結果、Ｆクラスに振り分けられた選手。

② Ｅクラス

・予選競技の結果、Ｅクラスに振り分けられた選手。

③ Ｄクラス

・予選競技の結果、Ｄクラスに振り分けられた選手。

④ Ｃクラス

・予選競技の結果、Ｃクラスに振り分けられた選手。

⑤ Ｂクラス

・予選競技の結果、Ｂクラスに振り分けられた選手。

・所有する級段位が四段以下（級なし含む）で、予選競技の結果ではＦ・Ｅ・Ｄ・Ｃのいずれかのクラスに振り分けとなったが、それより上のクラスである Ｂ クラスの決勝競技に参加を希望する選手。この場合は予選競技を、Ｂクラスに振り分けとなる選手と同じ種目まで試技しておくこと。

⑥ Ａクラス

・予選競技の結果、Ａクラスに振り分けられた選手。

・所有する段位が五段以上で、予選競技の結果ではＦ・Ｅ・Ｄ・Ｃ・Ｂのいずれかのクラスに振り分けとなったが、それより上のクラスである Ａ クラスの決勝競技に参加を希望する選手。この場合は予選競技を、Ａ クラスに振り分けとなる選手と同じ種目（最終種目）まで試技しておくこと。

⑦　S クラス

・予選競技の結果、S クラスに振り分けられた選手。

・大会開催日に小学生である全日本 SA 級選手で、S クラスの決勝競技に参加を希望する選手。予選競技に参加する必要はない。

⑧　SA クラス

・大会開催日に中学生以上である全日本 SA 級選手。予選競技に参加する必要はない。

・大会開催日に小学生である全日本 SA 級選手で、SA クラスの決勝競技に参加を希望する選手。予選競技に参加する必要はない。

※大会開催日に小学生である全日本 SA 級選手は、S クラスか SA クラスのいずれかを選び参加することができる。

２．競技形式

※使用できるけん玉

・使用できるけん玉は、日本けん玉協会認定けん玉とする。

・予選競技においては使用けん玉の検査は行わない。

・SA クラス参加選手に対しては、競技開始前に審判団によるけん玉検査を行う。

(1) 予選競技

①　全日本ＳＡ級選手を除く全ての選手で同一条件の予選を行う。予選の結果により S～Ｆの７つのクラスに参加選手を割り振った後に決勝競技を行う。

②　予選は決勝競技の参加クラスの振り分け、トーナメント位置の決定を目的にしているので、予選結果により選手が敗退することはない。

③　予選競技は、２０種目を１種目２回制で行う。各試技成功１回につき１得点とする。全選手１種目目から順に行う。クラス振り分けのチェックポイントとなる種目の試技終了時点において、失敗した回数が５回を超えた選手は予選終了となり、予選終了となった種目により参加する決勝競技のクラスを決定する。クラス振り分けのチェックポイントとなる種目は後述する。

④ 下記の種目を 1 から順に 2 回ずつ行う。

1.小皿、2.ろうそく、3.とめけん、4.飛行機、5.ふりけん、
6.県一周、7.日本一周、8.世界一周、
9.地球まわし、10.さか落とし、
11.宇宙一周、12.うぐいす、
13.つるしとめけん、14.はねけん、15.一回転飛行機、16.一回転灯台、17.すべり止め極意、
18.うぐいすの谷渡り、19.つるし一回転飛行機、20.二回転灯台

※　以下に、決勝競技のクラス振り分けのチェックポイントとなる種目を示す。

・Ｆクラス　　5.「ふりけん」２回目の試技終了時点で、失敗が５回以上。
・Ｅクラス　　8.「世界一周」２回目の試技終了時点で、失敗が５回以上。
・Ｄクラス　　10.「さか落とし」２回目の試技終了時点で、失敗が５回以上。
・Ｃクラス　　12.「うぐいす」２回目の試技終了時点で、失敗が５回以上。
・Ｂクラス　　17.「すべり止め極意」２回目の試技終了時点で、失敗が５回以上。
・Ａクラス　　20.「二回転灯台」２回目の試技終了時点で、失敗が５回以上。
・Ｓクラス　　20.「二回転灯台」２回目の試技終了時点で失敗が４回以下。

⑤　所有する級段位が四段以下（級なし含む）で、B クラス参加を希望する選手が、B クラスの振り分けチェックポイント到達前に５回以上失敗した場合、B クラスに振り分けとなる選手と同じ種目、17.「すべり止め極意」２回目まで予選を実施し、その予選点数を用いてトーナメント位置を決定する。変更は認めない。

⑥　所有する段位が五段以上で、A クラス参加を希望する選手が、A クラスの振り分けチェックポイント到達前に５回以上失敗した場合、A クラスに振り分けとなる選手と同じ種目、20.「二回転灯台」２回目まで予選を実施し、その予選点数を用いてトーナメント位置を決定する。変更は認めない。

⑦　予選の結果よりも下のクラスへの決勝競技の出場は認めない。

(2) 決勝競技

①　Ｆクラスの決勝競技は、F クラス決勝競技１０種目の１種目２回制による２０点満点の得点制競技とする。ただし、同点の場合は１回目の得点合計の高い競技者を上位とする。優勝者・準優勝者・三位を決定するにあたり１回目の得点合計も同点の場合は決勝競技１０種目による１種目１回試技サドンデス制で順位を決定する。なお、優勝者・準優勝者・三位以外は、同順位を認める。

②　・E～S クラスの決勝競技は予選の成績に従い、決勝競技のトーナメント表に選手を配置する。予選競技の順位は予選競技の得点順とする。ただし同点の場合はより種目番号の多い種目での得点をした選手を上位とする。さらに同順位の場合は予選競技の１回目の合計得点の高い選手を上位とする。それでも同順位の場合は受付順によってトーナメントの配置を決める。

・S クラスのトーナメント表の配置において、小学生のＳＡ級選手で S クラス参加希望の選手は、予選参加選手よりも上位扱いとする。該当選手が複数いる場合は該当選手のみで抽選を行い配置を決める。

・ＳＡクラスは選手全員による抽選でトーナメント表の配置を決める。

③　Ｅ～S クラスの決勝競技（決勝戦も含む）は、１種目２回制の３本先取勝ちで競技する。選技は４本までとする。選技４本終了時点で同点の場合は、タイム競技で勝者を決

める。選技３本終了時点で２対０の場合は、選技４本目を実施しない。

④　ＳＡクラスの決勝競技（決勝戦も含む）はＳＬＣレベル７～９および空中技段位認定表の計４系列から抽出された（全２８種目）種目で行う。１種目２回制の３本先取勝ちで競技する。選技は４本までとする。

⑤　ＳＡクラスの対戦方式（決勝戦も含む）は、まず先攻の選手が任意に系列を提示し、その系列内の種目を抽選し、１種目２回制の競技を行う。２回試技を行っても勝負がつかない場合は、対戦相手の１本とし、後攻の選手に入れ替わり競技を続ける。選手は一度提示した系列を再度提示することはできない。ただし自身が提示しておらず対戦相手が提示した系列は提示することができる。３本先取勝ちの競技とするが、選技４本終了時点で同点の場合は、タイム競技Ｂで勝者を決める。

３．競技の進行

(1) 予選競技

① 予選競技は、審判員が適切に選手を分けて、選手同士で交互に試技し、相互に判定・記録する方法で進行する。

② 審判長の進行に従い、一方の選手が１種目目から５種目目のクラス振り分けのチェックポイント種目まで試技した後に、他方の選手が同様に１種目目から５種目目のクラス振り分けのチェックポイント種目まで試技をする。

③ 以下同じく、クラス振り分けのチェックポイント種目まで一方の選手が試技した後に、他方の選手が同じくクラス振り分けのチェックポイント種目まで試技をすることを繰り返す。

(2) 決勝競技（Ｆクラス：得点制競技）

① Ｆクラスの決勝競技は、審判員が適切に選手を分けて、選手同士で交互に試技し、相互に判定・記録する方法で進行する。

② 審判員の進行に従い一方の選手が１種目目から10種目目までのすべての試技を終えた後に、他方の選手が同様に１種目目から10種目目までのすべての技の試技をすることを基本とする。ただし選手の様子を鑑みて、一方の選手が１種目目から５種目目まで試技した後に、他方の選手が同じく１種目目から５種目目まで試技し、再び選手を入れ替えて６種目目から10種目目までの技を試技する、という流れで行ってもよい。

(3) 決勝競技（E～SAクラス：トーナメント戦）

決勝競技は、主審１名と副審２名を配置し、他の公式戦のトーナメント戦に準じて行う。ただし、やむを得ない事情の場合は、審判員の人数を変更することがある。

４.その他のルール

(1) 本大会で使用できるけん玉に関しては、「公式戦使用けん玉規程」による。

(2) 本大会における試技と技に関し、基本的なルールは「級・段位認定試験及び公式戦におけるルールの原則（技の解説と注意事項)」による。競技種目については「全日本クラス別けん玉道選手権大会　選技規則」による。

(3)本大会における審判編成等に関しては「審判技術概要」による。

(4)本大会で適用される罰則に関しては、「公式戦における罰則規程」による。

(5)本大会では「倫理規程」、「服装、礼儀、試合制限に関する諸規程」に則り競技を実施する。

（附則）

１．令和 6 年 10 月 22 日　制定

（従来の競技規程より該当部分を抽出、加筆修正し当期日付けで規則として成文化）